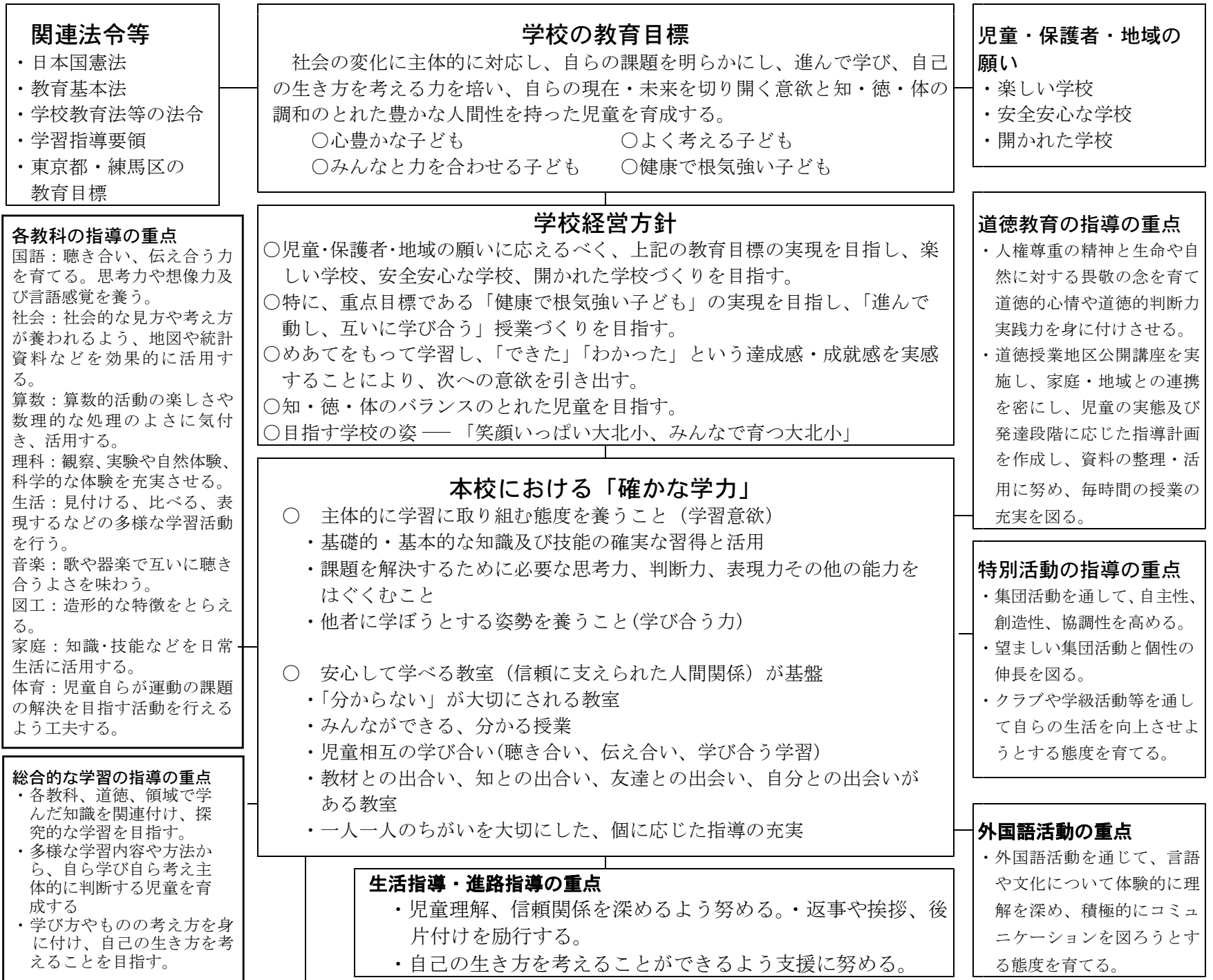


平成27年度「学力向上を図るための全体計画」



本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	評価活動の工夫	研究や研修の工夫	教育課程編成上の工夫	家庭や地域社会との連携	小中一貫教育
<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律や学習ルールの徹底を図り、学習内容を充実させる。 ・安心して学べる場をつくる。 ・教師が児童の声を丁寧に聴き、受け止める。 ・聴き合う関係をつくる。 ・多様な考えを發表し合い学び合う関係をつくる。 ・個別学習、グループ学習、全体学習等、指導形態を柔軟に工夫する。 ・少人数授業の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化を図り、個々に適切な支援を行う。 ・授業のノートから児童の学習状況を把握し、評価をして次時の学習に生かす。 ・意欲を高める的確な評価を行い、意欲付けを行う。 ・データをもとに、児童の変容を客観的に捉え、指導に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねらいを明確にした学習指導を推進し、基礎的基本的な学力の定着を図る。 ・教師同士が授業を公開し合い、自主的に授業改善に取り組む。 ・校内研究会で講師から指導をいただき、指導力の向上を図る。 ・他校の研究会や各種研究会に参加し、指導法の改善に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議を精選し、学年会や教材研究の時間を確保する。 ・始業前の10分間、朝学習を取り入れ(週3回)、国語や算数の基礎基本の定着を図る。 ・朝会、集会の開始時刻を8時25分とし、時間のゆとりをもつ。 ・児童向けアンケート、地域・保護者対象の外部評価を実施し、評価委員会で諮り教育活動の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開や道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域とともに、児童の健全育成を図る。 ・学校行事、保護者会や個人面談等で、より一層保護者や地域の方の理解、協力を求める。 ・保護者などによる本の読み聞かせや地域調べ学習を行う。 ・地域社会とつながる授業の工夫。 ・関係教育機関と連携を深め不登校やいじめをなくすよう努力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会や小中一貫合同研究等において、小中9年間を見通した学習・生活スタンダードの共有化の研究を進める。 ・小学校6年間、中学までの指導内容を見通して教材研究を行い、当該学年における基礎的基本的な学力を確実に身に付けさせる。 ・授業と家庭学習を一体化させ、小中が連携して家庭学習の指導の徹底を図る。